

令和6年度第3回秦野市社会教育委員会議 会議録(要点筆記)

1 日 時 令和7年2月5日（水） 午前10時から午前11時35分まで

2 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室

3 出席者

(1) 社会教育委員

小鳩恵、小澤直彦、竹内房枝、小泉道生、小泉康男、高橋弘子

吉原揚子、朝倉徹、端山清、熊澤広明、渡邊哲幹

欠席：鎌田初子、橋爪梨絵（全13名中11名出席）

(2) 市

宇佐美文化スポーツ部長、水島生涯学習課長、

北口スポーツ推進課長、山本図書館長、岩田こども育成課長代理、

三川教育総務課長

[事務局]堀野生涯学習担当課長代理、柏木主事

4 会議の概要

(1) 開会

ア 会議成立報告

事務局から、鎌田初子、橋爪梨絵委員の欠席を報告。社会教育委員13名中11名が出席しており、秦野市社会教育委員会議規則第4条の規定(半数以上の出席)により会議が成立した旨を報告。

イ 傍聴者報告

事務局から、傍聴者の申し出がない旨を報告。

(2) 朝倉議長あいさつ

新年早々にインフルエンザA型にかかってしまい、病院で2月になるとB型が流行するかもしれないで注意するように言われた。幸い今のところそれほどニュースになっていないが、2月は寒くなるかもしれないで体調に留意していただきたい。

お正月に報道で出生者数の話題が出ていたが、令和6年は72.3万人とのことであった。今年60歳になる昭和40年生まれの方の時は出生者数は140万人とのことで、暦が一回りすると出生者数は半分になってしまったことになる。寂しいことなのかもしれないが、今まで以上に子どもを大切に育てていく時代に入っていくことになるため、そうすると引き続き子どもたちへの教育予算は手厚くということになると考える。そういう

状況の中で、社会教育については、大人がしっかりと社会教育活動を熱心に取組む姿を見せることが一番子どもの教育によいと考えている。

この会議を通じ、市民の社会教育をサポートできるように皆様からの意見を伺いたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

(3) 会議録署名人の指名

議長のほか、議長が指名する1名の委員を会議録署名人とする。

今回の会議について、小泉道生委員が指名された。

(4) 議題

資料1により、生涯学習課長から説明。

令和7年度社会教育関係団体等補助金について

[質疑応答・意見等]

＜端山委員＞

整理の仕方の問題であるが、文化財の関係は社会教育団体ではなく、諮問を受けなければいけないのは社会教育団体だけである。文化財の部分は社会教育委員会議で承認をする必要はないと考える。社会教育関係団体に絞り、文化財の部分は情報提供という形でよいと考える。

（生涯学習課長）

御指摘のとおりであるため、表記の仕方等について検討していきたい。

＜端山委員＞

文化財についても関心があるため、情報提供はしていただきたい。

《朝倉議長》

端山委員の御指摘のとおりであると考えるが、秦野市は、彫刻愛し隊のような彫刻のメンテナンスをしてくれる団体があり、これは社会教育関係団体になると考えるが、補助金の支出等はあるのか。

（文化スポーツ部長）

文化振興課が所管しているが、必要なものは物品でお渡ししており、補助金等での支出はない。文化振興課とスポーツ振興課は市長部局に移管しており、その中で文化団体協議会など団体に対し支出しているものを掲載している。

『朝倉議長』

いろいろな社会教育の活動があるかと考えるし、学芸員の認定試験は御高齢の方が受けていることが多く、学芸員として働くというよりも御高齢の方が一つの目標として社会教育として勉強し取得されている面もある。対象とするかしないかとは別の問題であるが、そうした点では、市内でも様々な活動があるので、そうした活動を会議で御紹介していただくことや、サポートができればと考えている。

他に質問がなければ、令和7年度社会教育関係団体等補助金について、社会教育法第13条に則り、委員の皆様にお諮りしたい。

＜委員一同＞

異議なし。

『朝倉議長』

それでは、令和7年度社会教育関係団体等補助金の内容について、承認することとする。

(5) 情報提供・参考資料

『朝倉議長』

前回までと同様、情報提供及び参考資料については、担当課から説明を要する案件のみ説明する。なお、質疑応答においては、全ての資料に対し質問を受付けることとする。

資料2、3-1、3-2及び4により、生涯学習課長から情報提供・参考資料(1)から(3)までを説明。

- ア (1) 第5次「秦野市生涯学習推進計画」の策定状況について
- イ (2) 第29回全国報徳サミット桜川市大会視察報告及び第30回全国報徳サミット秦野市大会開催について
- ウ (3) 第15回秦野市親子川柳大会入賞作品について

資料5、6により、教育総務課長から情報提供・参考資料(4)から(5)までを説明。

- エ (4) 次期秦野市教育振興基本計画の策定について

オ (5) 大根中学校区学校整備懇話会における検討状況について

[質疑応答・意見等]

＜端山委員＞

報徳サミットの開催時間は決定しているか。

(生涯学習課長)

午前中を想定している。県外から参加される方を想定した時間としているが、実行委員会等で決めていく中で社会教育委員会議でも報告していきたい。

＜渡邊委員＞

過去3回報徳サミットに参加しているが、サミットでは毎回報徳学習発表が行われている。今回、秦野市としてはどこの学校がどのような発表をするのか具体的なものは決定しているか。また、秦野市における報徳学習の取組みはどのようにになっているか。

(生涯学習課長)

報徳学習発表について、現時点でどの学校ということは決定していないが、関係部局と調整をしている状況である。また、学校以外にもふるさとはだの検定でも報徳に取り組んでいただくことで調整をしている。学校が決まったら情報提供をしたい。子どもが学習発表をすることで大人は元気をもらえるし、みんなで報徳を学ぶことにつながると考えている。

＜渡邊委員＞

過去の学習発表を見ていると、御殿場市のように昔から報徳学習をしているという学校が多い。秦野市は報徳学習を積極的に実施していた経過はあるのか。

(生涯学習課長)

平成25年度に初めて秦野市で報徳サミットを開催したときは、南小学校の児童が学習発表を行った。草山貞胤が出雲大社の宮司の御先祖であり、また、報徳二宮神社の初代社掌として報徳を広めた方で、本市では葉たばこを広めた功労者である。そのような中で、草山宮司や南地区の方の御協力をいただき、二宮尊徳があんどんに火を灯して勉強をしたというエピソードから、あんどんの燃料となる菜種油を採取してみようということで、南小学校の児童が体験をして、そのことを学習発表した

経過がある。

また、教育研究所が安居院庄七と草山貞胤に焦点を当てたテキストを作成していることや、「秦野ふるさとめぐり」への掲載など、学習の中で触れる機会がある。

『朝倉議長』

教育振興基本計画について、社会教育委員が案を見ることができるのはいつ頃になるか。

(教育総務課長)

令和7年度の第1回社会教育委員会議の開催時期には素案の骨子がまとまっているため、その時に提示できると考えている。

『渡邊委員』

このままのスケジュールで進めば、2030年代には秦野初の義務教育学校ができるということか。

(教育総務課長)

そのように進めばよいと考えている。大根中学校区では、懇話会という狭い範囲ではあるが、おおむね理解は得られているものと考えているため、今後は、保護者や地域にも広げていき、施設一体型の義務教育学校の整備を目指していきたい。

『渡邊委員』

文部科学省においても義務教育学校を推進しており、小さい市町村になるとほとんどが義務教育学校であるため、ぜひそうなってほしいと考えているが、反対という意見は出ているのか。

(教育総務課長)

今のところは反対の意見は聞いていない。

『朝倉議長』

他の自治体でもこういう長期的な整備計画の話しが懇話会という形で進めているところであり、その中で義務教育学校を進めていこうという話しが出ている。

『渡邊委員』

地方は人口減少ということもあるが、ほとんどそうである。

『朝倉議長』

学校をまとめて義務教育学校にしていくという動きはある。そうなると遠距離通学となるため、スクールバスを利用することになるが、これ

は都市部の方でもやらなければいけなくなってくる。特に、現在残っている小学校の数を維持していくことが難しくなっている自治体が増えていているので、子どもたちに無理がないようにどのように進めていくのか頭を悩ませているところである。幸いというか、このタイミングで秦野市において大根中学校区の義務教育学校が進んでいくということは、他の自治体ではもっと苦労しているところもあると聞いているので、そういった点では今の状況を保った形で進めていくことができるのではと考えている。

＜端山委員＞

私たちは社会教育委員なので、社会教育施設をどうしていくか、例えば西公民館について複合化の話があったが、大根公民館についても懇話会の中であり方などを含めて話が出てくるのか確認したい。

（生涯学習課長）

大根公民館は昭和50年代に建設された施設であり、公民館長も懇話会に参加しているが、学校のあり方と併せて検討していくことになる。2月7日にも会議が開催され、公民館長とともに参加することとしているため、検討していきたい。

＜端山委員＞

学識経験者に社会教育の先生が入っているので、そのような検討をしているのか確認する意味で伺った。

＜高橋委員＞

感想であるが、市内で初めて一体化ということであるが、言ってみればモデルになると考えるため、慎重によいものを作っていただきたい。その中で、子どもを育てるということが一番大事なことになるので、公民館と小・中学校が一体となって子どもを育てるという観点を持っていただきたい。私が所属する「おはなしこりん」の活動では、以前は平日に開催すると学校帰りに子どもたちが大勢来てくれたが、今は一度帰宅しないとだめということになってしまった。一体化がよい方向に進めば、学校帰りに公民館に寄っていくなどの連携が期待できる。子どもを育てるということをみんなで配慮していければよいと期待している。

＜竹内委員＞

市内の公共施設の再配置の話があったかと思うが、それに基づいた動きとして大根中学校区の動きがあるのか、その関連がどのように進んで

いるのかお聞きしたい。

(教育総務課長)

公共施設再配置計画や公共施設保全計画というものを市長部局で作成している。そこでは、公共施設の耐用年数などが示されている。市内の公共施設のうち、学校施設はおよそ6割を占めているため、学校施設の建替えがいつになるかによって、その他の公共施設に影響してくる状況である。そこで、昨年9月に「みんなで考えるみらいの学校整備指針」を策定し、それぞれの学校施設についていつを目安に建替えをすべきかを示した。その中で、大根中学校区が一番早く、建替えの時期が到来するのが2030年代ということになるが、公共施設再配置計画や公共施設保全計画と関連して進んでいる。それから、先ほど御意見いただいた、今後の学校施設の建替えについては2060年代後半まで、約40年以上続していく大きな事業である。大根中学校区がモデルケースとなって、そして懇話会の委員の皆様も秦野の未来の教育に先べんを付ける思いで意見交換をしていただいており、子どもたちにとって何が一番良いか、子どもファーストの視点に立って今後の学校整備の検討を進めていきたい。

＜熊澤委員＞

給食について、中学校はセンター方式、小学校は自校方式であり、施設として考えるにはセンター方式がベストであるということであるが、子どもたちにとっては出来立ての温かい給食を食べたいということで、自校給食を望むと考える。市として給食の考えはどのようか。

(教育総務課長)

小学校の給食は自校方式であるが、施設が老朽化してきており順次更新となってくる。それについては、経費もかかる。一方、児童、生徒の減少があるため、給食センターでの調理可能食数も余裕が出てくることが考えられる。そうしたことを総合して考えると、建替えをする学校施設については、給食センターを最大活用して、対応していくことがよいのではという方向性で考えている。

《朝倉議長》

学校整備懇話会の中で、今後の給食のことは議題に上がるはあるのか。

（教育総務課長）

議論として妨げるものではないが、懇話会の皆様にお願いしているのは、大根中学校区では、3つの学校を建替えるに当たって、施設をそれぞれ別々に建替えた方がよいのか、1か所にまとめた方がよいのか、子どもの数が減っている中で学校施設そのものについて検討していただいている。また、建替えに当たっては、ほかにどのような公共施設の機能を足すべきか、大きく2点について検討をしていただいている。その他の給食のことや道路環境のことなどの意見をいただくこともあるので、そこについては意見としてお伺いし、後は市が責任を持って議論をして学校整備構想を策定していくことになる。

《朝倉議長》

県内の他の自治体で行われている同様の会議では、名称を「未来の学校のあり方検討会」としているところがあり、そこでは、給食の話や通学路の安全の話なども議題として挙がっていると聞いている。また、他の自治体では統廃合をどんどん決定しているところもある。それぞれ動き方が違っているが、焦ることなく話し合いを進めていただき、子どもたちの学習環境や先生の仕事環境など広く見直せる会議体にしていただきたいと考えている。

《竹内委員》

以前、本町公民館で今後の教育現場のあり方などを検討する会議があり、私も参加させていただいた。そこでは、どういう方向性で進んでいくのがよいのかという話し合いがあったが、その結果についてどこに反映されているのかわからない。そういう話し合いをした実績がどのように大根中学校区の義務教育学校に反映されるか、その辺の動きが、いろいろな会議が開催されているがつながっていないと感じている。

社会教育委員という立場で、私たちはどのようなことを提案していくべきか、何をするのが社会教育委員なのか、ということも頭の中が整理できていない状況である。

《朝倉議長》

今年度最後の会議となるが、この話は来年度のテーマになりうるものかもしれない。

誤解を与えるかもしれないが、実は、30年くらい前では学校教育についてもう少し健全な思想があったかと思う。公共施設と学校が一緒に

なるという考えは30年前くらいにもあって、それは子どもたちの教育に必要ということであった。しかし、大阪の池田小学校の事件があり、学校を地域に開いていこうという改革がそこで止まってしまった。子どもたちの安全が最優先であり、関係者であっても入口に鍵がかかり簡単に入れなくなってしまった。子どもたちの安全を優先するという対応は今でも続いているのだが、令和に入ってから予算的な理由で学校の統廃合や社会教育施設の複合化という流れができている。仕方のないことではあるが、その時に改めて教育的な考え方とか、社会教育委員会議において研究したことが反映されるよう、来年度の研究テーマの一つとして教育的視点から社会教育施設と学校の統廃合についても考えていくべきだと思う。

(6) テーマに係る協議について

資料7により、事務局からテーマに係る協議について
説明。協議された内容や意見については、今後、教育
委員会会議や園長校長会において報告することで了承。

[質疑応答・意見等]

《朝倉議長》

事務局からの説明の最後に、情報発信の手段について、なるべくいろいろなイベント情報に関してはオープンにして、なおかつ、人間関係からのプッシュが大事だという話が出ていたし、令和5年度の会議においても、可能であればコミュニティスクールへの委員に積極的に参加して、学校と地域の連携について役に立ちたいという話が出ていた。今年度の会議でも出ており、大切であり具体的な点であったと思う。ぜひ他の会議において報告や共有をしていただければ、今年度の活動に意義があったと思うので、よろしくお願いしたい。

《竹内委員》

昨日、大磯町で開催された神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会に参加したが、その中で、社会教育というものは一体何なのかというあたりで、秦野市では子どもを中心という形で動いてきてしまっているが、世の中にはもっと大勢の世代がいる。子どもだけではなく、公民館が社会教育の基盤となるような動きができないか。子どもを含めたたくさんの中の世代の人間について考える必要があるという風に考えた。大磯町

も研究発表の中で3団体が子どもの育ちを中心にということで発表されたが、その中で、たわいもないことが子どもと一緒に育っている、そういうこと自体が社会教育ということでよいのではないかと受け止めている。何が言いたいかというと、確かに子どもを育てるのは大切であり、そこに関われる大人はよいが、そうしたことから置いていかれている大人もいるのではないか、社会全体で見たときに、もっとそういったところを拾っていくことが社会教育の役目ではないかと感じている。

＜渡邊委員＞

もっと関わりたい、知識がある大人はいっぱいいると思う。そうした人が子どもだけではなく地域のために役立てるようになればと思う。

＜竹内委員＞

その基盤に公民館がなればよいと考えている。

＜端山委員＞

昨日の研究会でも出てきたし、現職をしている時にも思っていたことではあるが、社会教育委員が実働の部分でどう関わっているのかという質問について、実際に何かができるか、実働ができるかというとかなり難しいと考える。自分の出身母体でいろいろな活動をすることはできるが、社会教育委員として何かやっていくというのは難しいため、できるだけこうした機会にこうあつたらよいなどの意見を出してくことができればよいなと考えている。社会教育委員のあり方というのは難しいと考えており、今日会議に来たけど責任を果たせたのか、何かちょっと行動してみたいと考えている。できれば事務局からもっといっぱい問題を投げかけてほしいという。

＜高槻委員＞

自分が社会教育委員を拝命して、とにかくこの席で何でもよいから話すことが大事だと考え、話すことを自分に義務付けている。

＜渡邊委員＞

皆さんは各団体から選出され、私は青少年指導員というそれぞれの立場で一所懸命に活動して、この中で発表して、得たものを持ち帰り各団体で生かしていくということが社会教育委員の活動になってくると考える。社会教育委員が独自活動をするというのは難しい。昨日の発表も青少年指導員であったりPTAであったりしていた。各団体で一所懸命やって共有していくことが社会教育委員の活動である。

《朝倉議長》

各公民館で定期的にいろいろな講座があり、そこには大人が集まっている。講座を目的に集まることも良いし、集まること自体が目的になつても良いし、そういうことをもう少しテコ入れしてもよいと考える。私たちが社会教育委員として地域のために何かしているかというと難しい。

私が気を付けているのが、なるべく地域の図書館に行くようにしている。図書館の中で大人がたくさんいて、大人たちが本や新聞を読んでいる姿を、本を借りに来た子どもたちが見ている、そういうことが大事であり、ちょっとしたことではあるが、そうしたことでもよいのかなと考えている。皆さんから話を伺って来年度につなげていければよいと考えている。

(7) その他

ア 生涯学習課長から、報告事項の追加として、報徳の学びの取組みについて、文化振興課が実施している子どもの市展（書道の部）に報徳部門を設定していること、ふるさとはだの検定の問題の中に安住院庄七や草山貞胤について問題を取り入れていること、はだの子ども未来づくり会議の場でも報徳の教えに触れていることについて報告がされた。

イ 事務局から、今回の会議が令和6年度の最後の会議となること、現在の委員の任期は本年5月末であることを報告した。

ウ 渡邊委員から、本年11月開催の第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について社会教育委員出席要請等について確認があり、事務局から、現在、大会への2日間出席と部会等の協力について情報が入り次第提供させていただくことを説明した。

エ 文化スポーツ部長から、委員に対しお礼のあいさつがされた。

(8) 閉会

《朝倉議長》

その他質問等なければ、これをもって閉会とさせていただく。

1年間御協力いただき、ありがとうございました。

以上